② 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成20年度交付分

（単位：円）

区分		金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,209,538	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第３条第１項第１号から第４号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入（基金運用収入、寄附金収入等）を財源とするものを除きます。 ⑴人件費（役員報酬、職員（非常勤職員を含む。）に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用） ⑵競技強化支援事業費 ⑶資産の取得 ⑷前３号を除く一般管理費及び業務経費等 ②当該業務に関する損益等 ⑴損益計算書に計上した費用の額：7,209,538 ⑵資産の取得の額：85,498,422 ③平成20年度交付分の運営費交付金債務の当期振替根拠 人件費の削減及び固定経費の節減によって生じた過去年度交付の運営費交付金債務について、平成24年度中に各所修繕工事等の財源として計画的に執行することを役員会で決定しております。 なお、当事業年度は国立競技場（代々木競技場）及び国立スポーツ科学センターの償却資産の取得及び修繕費用にそれぞれ充当しております。
	資産見返運営費交付金	85,498,422	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	92,707,960	
会計基準第81第３項による振替額		43,518,653	中期目標期間の最終年度であることから、独立行政法人会計基準第81第３項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化。
合計		136,226,613	

平成21年度交付分

（単位：円）

区分		金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	484,120,961	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第３条第１項第１号から第４号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入（基金運用収入、寄附金収入等）を財源とするものを除きます。 ⑴人件費（役員報酬、職員（非常勤職員を含む。）に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用） ⑵競技強化支援事業費 ⑶資産の取得 ⑷前３号を除く一般管理費及び業務経費等 ②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：484,120,961 ③平成21年度交付分の運営費交付金債務の当期振替根拠 人件費の削減及び固定経費の節減によって生じた過去年度交付の運営費交付金債務について、平成24年度中に各所修繕工事等の財源として計画的に執行することを役員会で決定しております。 なお、当事業年度は国立競技場の改築に向けた調査費用等に充当しております。
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	484,120,961	
会計基準第81第３項による振替額		27,205,737	中期目標期間の最終年度であることから、独立行政法人会計基準第81第３項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化。
合計		511,326,698	